

経済財政運営と改革の基本方針について(会長談話)

本日、「経済財政運営と改革の基本方針」（以下、骨太方針）が決定された。

デフレからの脱却、日本経済の再生と目指すべき姿を念頭に、成長戦略を具体化し、持続可能な経済社会の基盤を構築する政策が取りまとめられた。経済再生と財政健全化の好循環を目指す骨太方針の方向性について評価する一方で、指定都市市長会の提案について、さらに理解を深めていただきたい内容も残された。

今回、骨太方針において「国際競争力のある大都市を形成する」との記載がなされた。指定都市市長会は、これまでも日本全体の経済成長を牽引するエンジンとなり国民生活を豊かにするため、「特別自治市」など多様な大都市制度の実現が必要であると訴えてきた。今後、「国際競争力のある大都市の形成」のためにも、多様な大都市制度の実現に向けて、取り組まれることを期待する。

地方分権改革については、市民が改革の成果を実感するためには、より市民に近い基礎的自治体への大幅な権限移譲を行うことが重要である。その際には、権限移譲に伴う財源の確実な移譲を、国際競争力のある大都市の形成の実現のためにも、同時に、かつ確実に進められたい。

また、地方財政健全化への取り組みを進める一方で、持続可能な社会保障制度を実現しつつ、地方の安定的な財政運営を可能にするため、大都市の財政需要なども的確に見込んだ上で、必要な一般財源総額を確保されるよう重ねて願います。

政府に対しては、今後、上記の指定都市の意見を反映させた真の地方分権改革を積極的に推進し、我々の提案に応えていただくよう改めて要請する。

平成25年6月14日
指定都市市長会会長
矢 田 立 郎